

広島県の事務・権限の一部が、「尾道市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	尾道市に移譲された事務	移譲 年度	尾道市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サービス	2	児童福祉に関する事務 ○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H19.4	福祉保健部社会福祉課障害福祉係 TEL:0848-38-9125 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	3	○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H18.4	福祉保健部社会福祉課障害福祉係 TEL:0848-38-9125 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○身体障害者手帳の認定交付事務	H19.4		
		○身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	H19.4		
		○心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H18.4		
	4	○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者等の指定・指導監督等に関する事務 (指定障害福祉サービス事業は、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助に限る)	H19.4	福祉保健部社会福祉課庶務係 TEL:0848-38-9122 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助に限る)	H19.4		
	6	原爆被爆者の援護に関する事務 ○原爆被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	H19.4	福祉保健部社会福祉課庶務係 TEL:0848-38-9122 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	8	青少年の育成に関する事務 ○青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付など)	H18.4	教育委員会教育総務部生涯学習課青少年健全育成係 TEL:0848-37-8744 FAX:0848-37-8779 E-mail:s-center@city.onomichi.hiroshima.jp	
	10	民間協力・人材育成に関する事務 ○民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督等)	H19.4	福祉保健部社会福祉課庶務係 TEL:0848-38-9122 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
地域福祉サービス	11	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業<1号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業<9号事業>) (福祉サービス利用援助事業<12号事業>)	H19.4	福祉保健部社会福祉課庶務係 TEL:0848-38-9133 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業<2号事業>) (母子福祉施設を運営する事業<3号事業>)	H19.4	福祉保健部子育て支援課 TEL:0848-38-9414(保育施設企画係) TEL:0848-38-9207(児童保育係) TEL:0848-38-9219(子育て支援係) FAX:0848-38-9206 E-mail:k-shien@city.onomichi.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「尾道市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	尾道市に移譲された事務	移譲 年度	尾道市「事務の担当窓口」	備考
地域 福祉サ ービス	11	福祉事 業等 に 関 する 事 務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (老人福祉センターを運営する事業<4号事業>)	H19.4	福祉保健部高齢者福祉課高齢者福祉係 TEL:0848-38-9137 FAX:0848-37-7260 E-mail:k-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を運営する事 業、身体障害者の更生相談に応ずる事業<5号事業>) (知的障害者の更生相談に応ずる事業<6号事業>)	H19.4	福祉保健部社会福祉課障害福祉係 TEL:0848-38-9124 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (隣保事業<11号事業>)	H19.4	市民生活部人権男女共同参画課人権男女共同参画係 (人権文化センター) TEL:0848-37-2631 FAX:0848-37-6631 E-mail:jinken@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (放課後児童健全育成事業)	H19.4	福祉保健部子育て支援課子育て支援係 TEL:0848-38-9219 FAX:0848-38-9206 E-mail:k-shien@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○保護施設の設置認可等に関する事務	H19.4	福祉保健部社会福祉課庶務係 TEL:0848-38-9122 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (第一種社会福祉事業又は第二種社会福祉事業を行う法人 (市内だけで事業を実施する法人に限る))	H19.4	福祉保健部社会福祉課庶務係 TEL:0848-38-9133 FAX:0848-38-9206 E-mail:s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp 福祉保健部子育て支援課 TEL:0848-38-9414(保育施設企画係) TEL:0848-38-9207(児童保育係) FAX:0848-38-9206 E-mail:k-shien@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家 庭支援センター) (母子生活支援施設(指導監督のみ))	H19.4	福祉保健部子育て支援課 TEL:0848-38-9414(保育施設企画係) TEL:0848-38-9207(児童保育係) TEL:0848-38-9219(子育て支援係) FAX:0848-38-9206 E-mail:k-shien@city.onomichi.hiroshima.jp	
地域 保健サ ービス	28	母子保 健に 関 する 事 務	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事 務	H18.4	福祉保健部健康推進課すこやか親子係 TEL:0848-24-1960 FAX:0848-24-1966 E-mail:kenko@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○養育医療の給付決定等に関する事務	H18.4	福祉保健部健康推進課すこやか親子係 TEL:0848-24-1960 FAX:0848-24-1966 E-mail:kenko@city.onomichi.hiroshima.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「尾道市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	尾道市に移譲された事務	移譲 年度	尾道市「事務の担当窓口」	備考
地域 保健サ ービス	29 生活衛 生に関 する事 務	○生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、 クリーニング業法)	H20.4	市民生活部環境政策課環境政策係 TEL:0848-38-9434 FAX:0848-38-9293 E-mail:kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H20.4		
		○温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可など)	H20.4		
		○水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H20.4		H25.4から法定移譲
		○墓地埋葬等に関する事務	H20.4		H24.4から法定移譲
		○家庭用品の衛生に関する事務	H19.4		
	30 医療等 従事者 に関する 事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、診療放射線技師、 理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、 看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申 請受付など、歯科衛生士等の業務従事者届出の受付)	H18.4	福祉保健部健康推進課医療政策係 TEL:0848-24-1961 FAX:0848-24-1966 E-mail:kenko@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請など)	H18.4		
		○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付など)	H18.4		
		○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4		市民生活部環境政策課環境政策係 TEL:0848-38-9434 FAX:0848-38-9293 E-mail:kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp
事業活 動の規 制	31 採石業 に関する 事務	○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H19.4	建設部用地課用地係 TEL:0848-38-9284 FAX:0848-38-9295 E-mail:yochi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	32 砂利採 取業に 関する 事務	○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H19.4	建設部用地課用地係 TEL:0848-38-9284 FAX:0848-38-9295 E-mail:yochi@city.onomichi.hiroshima.jp	河川管理者に係るもの を除く。
	33 危険物 取扱に 関する 事務	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可等)	H19.4	消防局予防課危険物係 TEL:0848-55-9123 FAX:0848-55-9133 E-mail:shobo.yobo@city.onomichi.hiroshima.jp	
○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付等)		H19.4			

広島県の事務・権限の一部が、「尾道市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	尾道市に移譲された事務	移譲 年度	尾道市「事務の担当窓口」	備考
事業 活動の 規制	34 商工業 に関する 事務	○商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可など)	H18.4	産業部商工課商工振興係 TEL:0848-38-9182 FAX:0848-38-9293 E-mail:shoko@city.onomichi.hiroshima.jp	H24.4から法定移譲
		○商工会法に関する事務 (定款変更、合併の認可など)	H18.4		
		○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理など)	H18.4		
		○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H18.4		
	35 JAS法 及び食 品表示 法に関 すること	○JAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H19.4	産業部農林水産課企画調整係 TEL:0848-38-9212 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
	36 農薬取 締法に 関する こと	○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査等)	H19.4	産業部農林水産課農林振興係 TEL:0848-38-9473 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
	37 肥料の 品質の 確保等 に関す る法律 に関す ること	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査等)	H19.4	産業部農林水産課農林振興係 TEL:0848-38-9473 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
39 畜産環 境保全 に関す ること	○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告命令等)	H19.4	産業部農林水産課農林振興係 TEL:0848-38-9473 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp		
環境 保全	40 公害防 止に関 する事 務	○公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関する条例に関する届出受付等)	H19.4	市民生活部環境政策課環境政策係 TEL:0848-38-9434 FAX:0848-38-9293 E-mail:kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp	大気汚染防止法に関する特定粉じん排出等作業の届出、ダイオキシン類対策特別措置法に関する特定施設設置者による自主測定の結果報告については、従来どおり県が担当窓口です。
	41 廃棄物 に関す る事務	○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H19.4	市民生活部環境政策課環境政策係 TEL:0848-38-9434 FAX:0848-38-9293 E-mail:kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する事務 (通報等により不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H18.10		
	42 生活排 水に関 する事 務	○浄化槽法に関する事務 (浄化槽設置の届出受付、浄化槽使用開始の報告受付、浄化槽使用廃止の届出受付 など)	H18.10	上下水道局下水道課下水道工務係 TEL:0848-29-7010 FAX:0848-37-5376 E-mail:gesuido@city.onomichi.lg.jp	
	43 野生生 物に関 する事 務	○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)等)	H19.4	産業部農林水産課農林振興係 TEL:0848-38-9473 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
44 自然公 園に関 する事 務	○広島県自然環境保全条例に関する事務 (特別地区内の行為の許可等)	H19.4	産業部農林水産課企画調整係 TEL:0848-38-9212 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp		
	○広島県自然海浜保全条例に関する事務 (行為の届出受付等)	H19.4			

広島県の事務・権限の一部が、「尾道市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	尾道市に移譲された事務	移譲 年度	尾道市「事務の担当窓口」	備考
都市 整備	45 開発行為等の 規制	○都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (開発行為の許可、都市計画施設等の区域内における建築許可など)	H20.4	建設部建築課指導係 TEL:0848-38-9245 FAX:0848-38-9295 E-mail:k-shidou@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (市街地開発事業等予定区域内の建築制限)	H20.4		
	47 宅地造成等の 規制	○宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成工事の許認可	H20.4	建設部建築課指導係 TEL:0848-38-9245 FAX:0848-38-9295 E-mail:k-shidou@city.onomichi.hiroshima.jp	
		○住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)	H20.4		
	48 優良宅 地造成 認定	○優良宅地造成の認定、証明、証明書交付	H20.4	建設部まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0848-38-9223 FAX:0848-38-9295 E-mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	49 土地区 画整理 事業	○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H19.4	建設部まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0848-38-9223 FAX:0848-38-9295 E-mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	50 市街地 再開発 事業	○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H19.4	建設部まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0848-38-9223 FAX:0848-38-9295 E-mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	53 屋外広 告物	○屋外広告物に関する事務	H19.4	建設部まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0848-38-9223 FAX:0848-38-9295 E-mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	54 景観の 保全に 関する 事務	○景観の保全に関する事務 (景観形成地域での広告物の表示行為等及び大規模行為の届出受付・指導等)	H19.4	建設部まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0848-38-9223 FAX:0848-38-9295 E-mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp	
	55 建築確 認	○建築確認 (建築物の建築等に関する確認、検査、許可など)	H20.4	建設部建築課指導係 TEL:0848-38-9245 FAX:0848-38-9295 E-mail:k-shidou@city.onomichi.hiroshima.jp	
56 建築確 認関連 事務	○建築確認関連事務 (浄化槽設置等の届出受理、変更命令など) (住宅金融支援機構の融資事業等の工事審査) (資材の再資源化等に関する届出の審査など) (建築士の指導等に係る事情聴取及び報告) (優良住宅の申請受理、審査、認定)	H20.4	建設部建築課指導係 TEL:0848-38-9245 FAX:0848-38-9295 E-mail:k-shidou@city.onomichi.hiroshima.jp		
57 国土利 用計画 に関する 事務	○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)	H18.4	建設部まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL:0848-38-9223 FAX:0848-38-9295 E-mail:toshi@city.onomichi.hiroshima.jp		

広島県の事務・権限の一部が、「尾道市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	尾道市に移譲された事務	移譲 年度	尾道市「事務の担当窓口」	備考
土地利用	58	農業振興地域の整備に関する事務	○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可等)	H19.4	産業部農林水産課企画調整係 TEL:0848-38-9212 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
	59	林地開発許可に関する事務	○林地開発許可に関する事務 (地域森林計画対象民有林における開発行為の許可など)	H21.4	建設部土木課農林土木係 TEL:0848-38-9494 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku-n@city.onomichi.hiroshima.jp	
	60	土砂の適正処理に関する事務	○土砂の適正処理に関する事務 (2,000m ³ 以上の土砂埋立行為の許可、500m ³ 以上の土砂搬出計画の届出の受付など)	H21.4	建設部土木課農林土木係 TEL:0848-38-9494 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku-n@city.onomichi.hiroshima.jp	
	62	入会林野整備に関すること	○入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可等)	H19.4	産業部農林水産課企画調整係 TEL:0848-38-9212 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
	85	農業用ため池に関する事務	○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	建設部土木課農林土木係 TEL:0848-38-9494 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku-n@city.onomichi.hiroshima.jp	
	63	農地法に関する事務	○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H20.4	農業委員会事務局農地係 TEL:0848-38-9491 FAX:0848-37-2377 E-mail:noui@city.onomichi.hiroshima.jp	
業農 振林 興水 等産	66	土地改良区の指導監督	○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可等)	H19.4	建設部土木課農林土木係 TEL:0848-38-9494 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku-n@city.onomichi.hiroshima.jp	
	86	環境保全型農業の推進に関すること	○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付など)	R5.4	産業部農林水産課農林振興係 TEL:0848-38-9473 FAX:0848-37-2377 E-mail:norin@city.onomichi.hiroshima.jp	
生活 基盤	70	道路・街路の整備、維持修繕	○道路の維持修繕 (県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕)	H20.6	建設部維持修繕課維持修繕一係 TEL:0848-38-9273 FAX:0848-37-2751 E-mail:iji@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○県道に係る単県道路改良事業	H20.4	建設部土木課土木係 TEL:0848-38-9275 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku@city.onomichi.hiroshima.jp	
	72	河川の整備、維持及び管理	○市の区域内で水系が完結する2級河川の維持修繕 (県との協議に基づき実施する河川の堆積土除去・護岸修繕工事)	H20.4	建設部維持修繕課維持修繕一係 TEL:0848-38-9273 FAX:0848-37-2751 E-mail:iji@city.onomichi.hiroshima.jp	
			○市の区域内で水系が完結する2級河川の河川改良等の工事実施	H20.4	建設部土木課土木係 TEL:0848-38-9275 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku@city.onomichi.hiroshima.jp	
73	砂防、急傾斜、地すべり	○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H20.4	建設部土木課事業調整係 TEL:0848-38-9254 FAX:0848-37-2751 E-mail:doboku@city.onomichi.hiroshima.jp		
その他	80	旅券に関する事務	○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	市民生活部市民課戸籍係 TEL:0848-38-9150 FAX:0848-37-7260 E-mail:shimin@city.onomichi.hiroshima.jp	
	81	文化財保護に関する事務	○埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出に関する指示、埋蔵文化財包蔵地における土木工事実施の届出に関する指示、遺跡発見届出に関する指示など)	H20.4	企画財政部文化振興課文化財係 TEL:0848-20-7425 FAX:0848-37-2740 E-mail:bunkazai@city.onomichi.hiroshima.jp	
	83	新たに生じた土地の確認	○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	産業部港湾振興課企画調査係 TEL:0848-22-8158 FAX:0848-22-8159 E-mail:kowan@city.onomichi.hiroshima.jp	